

2025年5月30日

各 位

豊田信用金庫

令和7年度「省エネルギー設備投資利子補給金」の 指定金融機関の採択についてのお知らせ

豊田信用金庫（理事長 藤嶋伸一郎）は、令和7年5月16日に経済産業省が実施する令和7年度「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関として採択されました。

本事業を通して、お客さまの使用エネルギー削減に向けた取組を支援し、お客さまのSDGsや脱炭素化に関する課題解決をサポートしてまいります。

記

■事業の概要

| | |
|------|---|
| 名称 | 令和7年度「省エネルギー設備投資利子補給金」 |
| 執行団体 | 一般社団法人 環境共創イニシアチブ |
| 対象要件 | 下記のいずれかを満たす事業への融資が対象 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業 |
| 利子補給 | <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給金制度の1事業あたりの交付対象融資額の上限金額は100億円 ・利子補給期間：最長10年間 ・利子補給率：最大1.0% |
| 申請期間 | <p>受付期間内にお客さまと当金庫が共同で作成した「融資計画書」を提出する必要があります。</p> <p>第1回 2025年 5月27日（火）～ 6月20日（金） 第2回 2025年 6月27日（金）～ 8月 8日（金） 第3回 2025年 8月中旬 ～ 9月下旬（予定） 第4回 2025年10月上旬 ～ 11月上旬（予定）</p> <p>※予算額に達した場合、予算額に達した申請期間をもって受付が終了となります。</p> |

以 上



本件に関するお問い合わせ先
豊田信用金庫 経営支援部
 電話：0565-36-1227